

平成15年度採用(Ⅱ種行政) 所属:福岡外郵出張所 知的財産部門

1. 仕事（職場）について教えてください

九州全域（沖縄県を除く）に配達される国際郵便物の通関事務を行う福岡外郵出張所で、知的財産を侵害するおそれのある国際郵便物（いわゆる偽ブランド品、コピー商品）の取締り（検査、認定手続、没収等）に従事しています。



2. 仕事の中で印象に残っていることは何ですか？

東京税関知財センターに出向したことでしょうか。自分は出向することもないだろうと思っていましたが、知識を得て、また知財担当職員の人脈もできたので現在の職務遂行が円滑にすすんでおり、結果的には自分の糧（かて）となっています。

また知財センターで最後の仕事として審査・受理を担当した輸入差止申立ての差止対象物品（コピー商品）を門司に戻ってから全国で最初に差止めしたことも印象に残っています。

3. 今までどのような仕事をしてきましたか

通関、監視、総務の各業務を経て3年間東京税関業務部総括知的財産調査官（知財センター）に出向しました。

知財センターは各税関の知財事務を総括し、各税関から職員を受入れて知財専門家の育成も図っています。ここでは認定手続（知的財産侵害物品に該当するか否かを税関が認定するための手続き）、商標権に係る輸出入差止申立ての相談、審査、受理に携わりました。

申立て相談・審査では有名ブランドの法務担当者や弁護士・弁理士の方と折衝するという通常の税関業務では味わえない経験をすることもできます。

4. 税関の魅力、やりがいは何ですか？

国民の安全・安心の確保に携われるという一言に尽きると思います。

コピー商品の被害は、なかなか見えにくいのが実情ですが【・経済秩序の混乱を招く・反社会組織の資金源となる・健康被害等を引き起す】といわれており諸悪の根源です。税関では麻薬や銃器のように明白な悪事も取締っていますが、コピー商品のような忍び寄る悪事も取締っています。

見えづらい悪事も水際で食い止めている—そこが税関のやりがいであると思います。



5. 就職活動中のみなさんへのメッセージ

税関では「知的財産」をはじめ「原産地規則」「品目分類」など、専門性が要求される業務があります。「専門性」というと、難しいと思われるかもしれません、研修制度が充実しているので知識ゼロからでも専門性を高めることができます。

スペシャリストとして貿易秩序の維持や国民の安全・安心の確保に携わることができる職業—それが税関職員です。